

地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(平成28年3月31日現在)

団体名	事業名	公営企業の名称
三芳町	下水道事業	公共下水道

実施状況

抜本的な改革の取組状況							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人化	広域化・広域連携	PFI	指定管理者制度	包括的民間委託	
							○

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

(現行の経営体制・手法を継続する理由)

地方公営企業法適用を推進しており、また、平成27年度に下水道使用料改定を実施した。現状では債務残高が依然として高く、民間委託等はあまり現実的ではない。また、人員に余裕がなく、通常業務をこなすだけで精一杯であり、抜本的な改革の実施が検討できていないため。

(今後の経営改革の方向性等)

地方公営企業法適用実施後、経営状況を鑑みて、経営改革の必要性を検討する。必要であれば、その時の経営状況により改革の方法を検討する。